

証券コード 4410
平成19年 6月12日

株 主 各 位

兵庫県加古川市野口町水足671番地の4

ハリマ化成株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地
加古川プラザホテル 2階

(当社は、従来、当社本店会議室において株主総会を開催してまいりましたが、より多くの株主の皆様がご出席いただけるよう、第65期定時株主総会は、上記会場で開催することに決定いたしました。ご来場の際は、末尾の会場案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第65期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。(アドレス http://www.harima.co.jp/index_j.html)

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

1 - 1．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油など原材料価格が高水準で推移したにもかかわらず、輸出の拡大などに伴う企業収益の改善および設備投資に支えられて、緩やかながらも景気拡大が続きました。また世界経済も、米国では、雇用の増加などを背景に堅調に推移し、中国では、好調な輸出や旺盛な設備投資を背景に高成長を続けました。

このような環境下、当社グループは、高収益、高成長分野への事業の選択と集中を促進し、さらに一層のコスト低減や価格修正に努めるなど、グループを挙げて収益改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は355億4千8百万円となり、前連結会計年度に比べ27億4千2百万円(8.4%)の増収となりました。利益面では、国内事業は、原材料価格の高騰に対して、価格修正による収益確保を重要課題として取り組みましたが、厳しい結果となりました。一方、海外事業は、需要の拡大などを背景に好調に推移しました。その結果、営業利益は17億1千7百万円で前連結会計年度に比べ5億8千万円(51.1%)の増益となり、経常利益は19億9千5百万円で前連結会計年度に比べ1億4千3百万円(7.7%)の増益となりました。当期純利益につきましては、関連会社の持分を売却したことなどにより、18億6千3百万円となり、前連結会計年度に比べ大幅な増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(樹脂化成品事業)

国内の塗料業界は自動車、IT（情報技術）関連、機械向け塗料などが好調に推移しました。

印刷インキ業界は新聞のカラー化の進展で新聞インキが好調でしたが、全体としては前年並みとなりました。合成ゴム業界はSBR（スチレン・ブタジエンゴム）が前年並みでした。

このような環境下、当事業は原料価格の値上がりに対しては価格修正により製品ごとの収益確保を重要課題として取り組みました。また、環境対応商品の市場への新規投入を積極的に行いました。

当事業の売上高は181億4千8百万円で、前連結会計年度に比べ12億1千3百万円（7.2%）の増収となりました。

(製紙用薬品事業)

国内の製紙業界は、景気拡大を背景にチラシやカタログなど商業用印刷用紙の需要は堅調に推移しましたが、板紙は前年を下回り、全体としては前年並みの生産量となりました。

このような環境下、国内事業はコスト低減に努め、価格修正に取り組みましたが、厳しい結果となりました。一方、海外事業は需要の拡大などを背景に、数量、売上高とも前年を上回ることができました。

当事業の売上高は120億7千2百万円で、前連結会計年度に比べ17億3百万円（16.4%）の増収となりました。

(電子材料事業)

国内の電子材料業界は、薄型テレビやデジタルカメラなどへの需要が好調に推移しました。

このような環境下、当事業は環境にやさしく接合信頼性に優れていることから、自動車用部品のろう付け材や海外法規制に対応した鉛フリーはんだペーストなどが好調に推移し、数量、売上高とも前年を上回ることができました。

当事業の売上高は48億6千7百万円で、前連結会計年度に比べ8億1千2百万円（20.0%）の増収となりました。

1 - 2 . 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は、20億9百万円で、主なものは南寧哈利瑪化工有限公司の塗料・インキ用樹脂製造設備および杭州杭化播磨造紙化学品有限公司の製紙用薬品製造設備であります。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

1 - 3 . 財産および損益の状況

(企業集団の財産および損益の状況)

区 分	第62期 (平成16年3月期)	第63期 (平成17年3月期)	第64期 (平成18年3月期)	第65期 (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	28,231	30,045	32,806	35,548
経 常 利 益(百万円)	2,065	2,047	1,852	1,995
当期純利益(損失)(百万円)	1,187	1,332	2,354	1,863
1 株 当 たり 当期純利益(損失) (円)	44.83	50.29	90.61	71.75
総 資 産(百万円)	47,271	47,603	45,986	46,188
純 資 産(百万円)	26,905	27,475	25,433	27,285

(注) 1 . 1株当たり当期純利益(損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 . 第64期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(当社の財産および損益の状況)

区 分	第62期 (平成16年3月期)	第63期 (平成17年3月期)	第64期 (平成18年3月期)	第65期 (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	23,158	24,924	26,404	29,229
経 常 利 益(百万円)	1,739	1,954	1,952	1,502
当期純利益(損失)(百万円)	1,000	1,281	2,504	1,054
1 株 当 たり 当期純利益(損失) (円)	37.65	48.33	96.40	40.61
総 資 産(百万円)	42,529	42,485	40,336	40,511
純 資 産(百万円)	27,584	28,301	25,835	26,243

(注) 1 . 1株当たり当期純利益(損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2 . 第64期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

1 - 4 . 対処すべき課題

- (1) 当社はわが国唯一のトールロジンメーカーとしての特徴を活かした事業展開を基本としております。21世紀の科学技術のキーワードは「環境」「ナノ」と言われており、天産物であるロジンの環境対応商品としての機能を追求し、独創的な発想と先進的な技術で開発に取り組んでおります。

当社独自のナノテクノロジーを活用した新規導電性材料「ナノペースト」は、各種印刷技術との組合せにより多様な用途での実用化が期待されており、今後も積極的に事業化を推進してまいります。

海外事業会社において、特に市場が大きい中国では、現地での需要の急増に対応するため新工場を稼働、生産設備を増強させました。今後も、チェコでの新工場の稼働により、欧州市場での生産・販売の体制を拡充してまいります。

- (2) 観光事業（ゴルフ・ホテル）の運営環境の厳しさを踏まえ、本年度より全国規模で事業を展開している運営受託会社に経営を委託し、また、メディカル事業もコア事業への集中化促進のため事業譲渡いたしました。

今後も事業の選択と集中を促進し、グループ業績の成長と拡大を図ってまいります。

- (3) 当社グループは、創立60周年を機に創業の精神に立ち帰り、基本の重要性を再認識して、より良き企業市民として社会に貢献してまいります。

1 - 5 . 主要な事業内容

当社グループは、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料等の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	塗料用樹脂・印刷インキ用樹脂・トール油製品・合成ゴム乳化剤
製紙用薬品事業	紙力増強剤・サイズ剤・表面コーティング剤
電子材料事業	電子材料

1 - 6 . 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況

(1) 主要な営業所および工場

当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 府	茨 城 工 場	茨 城 県
東 京 本 社	東 京 都	北 海 道 工 場	北 海 道
中 央 研 究 所	兵 庫 県	仙 台 工 場	宮 城 県
筑 波 研 究 所	茨 城 県	四 国 工 場	愛 媛 県
加 古 川 製 造 所	兵 庫 県	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県
東 京 工 場	埼 玉 県	中 国 営 業 所	山 口 県
富 士 工 場	静 岡 県		

子会社

ハリマ観光株式会社	大阪市中央区
株式会社セブンリバー	広島市西区
ハリマエムアイディ株式会社	大阪市中央区
HARIMA USA, Inc.	米国ジョージア州ドルース市
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	伯国パラナ州ポンタグロッサ市
桂林播磨化成有限公司	中国広西壮族自治区桂林市
杭州播磨電材技術有限公司	中国浙江省杭州市
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア・セランゴール州
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	中国浙江省杭州市
南寧哈利瑪化工有限公司	中国広西壮族自治区南寧市

(2) 従業員の状況

当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
769名	38名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
405名	20名増	39.8才	17.3年

(注) 従業員数には出向社員29名、嘱託8名は含んでおりません。

1 - 7 . 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
ハリマ観光株式会社	100%	ゴルフ場・ホテル
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤等の製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国事業の統括
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTD.	87.2	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
桂林播磨化成有限公司	96.1	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州播磨電材技術有限公司	85	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.	85	電子材料の製造販売
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	51.2	製紙用薬品の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売

1 - 8 . 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,814百万円

1 - 9 . 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,080,396株（自己株式111,865株含む）
- (3) 株主数 2,627名
- (4) 大株主

株主名	持株数
長谷川興産株式会社	4,558千株
長谷川末吉	1,257
株式会社三井住友銀行	1,094
有限会社松籟	1,057
財団法人松籟科学技術振興財団	805
株式会社みなと銀行	692
京阪神興業株式会社	672
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	641
ゴールドマンサックスインターナショナル	606
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	582

（注）発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主は長谷川興産株式会社のみであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4 - 1 . 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役名誉会長	長谷川 末 吉	
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
常務取締役	牧 野 信 夫	経営企画室長兼資材部、広報室、内部統制室担当
取 締 役	浜 田 正 男	製 紙 用 薬 品 事 業 部 長
取 締 役	田 中 饒一良	樹 脂 ・ 化 成 品 事 業 部 長
取 締 役	高 馬 哲	加古川製造所長兼生産技術部、環境品質管理室担当
取 締 役	河 野 政 直	電 子 材 料 事 業 部 長
取 締 役	金 城 照 夫	経 理 部 長 兼 総 務 部 担 当
取 締 役	岩 佐 哲	中 央 研 究 所 長
取 締 役	松 葉 頼 重	筑 波 研 究 所 長
常勤監査役	小 林 節 生	
監 査 役	道 上 達 也	弁 護 士
監 査 役	大久保 隆 雄	

(注) 1. 当事業年度中の異動

(1) 取締役の役付等の異動

平成18年9月1日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
牧 野 信 夫	常務取締役経営企画室長兼資材部、 広報室、内部統制室担当	常務取締役経営企画室長兼資材部、 広報室担当

2. 監査役道上達也氏および大久保隆雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、執行役員制を導入しております。

執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員	牧 野 信 夫
執行役員	浜 田 正 男
執行役員	田 中 饒一良
執行役員	高 馬 哲
執行役員	河 野 政 直
執行役員	金 城 照 夫
執行役員	岩 佐 哲
執行役員	松 葉 頼 重

4 - 2 . 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	10名	144百万円	(注) 1、 2
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	22百万円 (6百万円)	(注) 1、 2
計	13名	167百万円	

- (注) 1 . 第62期定時株主総会決議に基づき報酬限度額(月額)は、取締役18百万円、監査役3百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は、含んでおりません。
- 2 . 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額26百万円と役員退職慰労引当金繰入額26百万円を含めております。
- 3 . 期末日現在の人員は取締役10名、監査役3名であります。

4 - 3 . 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	道 上 達 也	当事業年度の取締役会は17回開催のうち3回出席し、監査役会は6回開催し、全てに出席しております。その他必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	大 久 保 隆 雄	当事業年度の取締役会は17回開催のうち15回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会は6回開催し、全てに出席しております。

5．会計監査人に関する事項

5 - 1．名称

監査法人トーマツ

5 - 2．報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、に記載の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- 2．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導に対する対価を支払っております。
- 3．当社の重要な子会社のうち、HARIMA USA, Inc.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5 - 3．解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

6 - 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令及び就業規則に則り適正に措置する。
- (2) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため企業倫理委員会を置き、併せて直接使用人から通報相談を受ける相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
- (3) 業務執行部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適宜報告する。

6 - 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規則等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- (2) 法令及び取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- (3) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受ける。

6 - 3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- (2) 各部門の長は、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

6 - 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は毎月1回定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(2) 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員は自己の職務を執行する。

6 - 5 . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 社内規則に従い、子会社管理の所轄部門の統括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社を管理する。

(2) 子会社の所轄業務については経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、所轄部門が統括管理する。

(3) 監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査する。

6 - 6 . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

(2) 当該使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

6 - 7 . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとする。

全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容

監査室が行う内部監査の結果

内部通報制度による通報の状況

(2) 上記にかかわらず、監査役が必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提出を求めることができるものとする。

6 - 8 . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 「監査役会規程」及び「監査役監査基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- (2) 監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査結果の達成を図る。

7 . 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり6円を実施していますが、期末配当金は1株当たり6円の普通配当と創立60周年の記念配当3円の合計9円とさせていただきます、年間配当金は1株当たり15円とさせていただきます。

なお、期末配当金につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当等について会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

(注) 1 . 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2 . 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,662,631	流動負債	14,270,249
現金及び預金	2,299,478	支払手形及び買掛金	6,154,012
受取手形及び売掛金	13,432,550	短期借入金	5,650,832
有価証券	111,710	役員賞与引当金	26,000
たな卸資産	4,220,673	未払法人税等	551,846
繰延税金資産	205,277	その他	1,887,558
その他	438,413	固定負債	4,632,279
貸倒引当金	45,472	長期借入金	1,945,019
固定資産	25,525,590	預り保証金	1,520,650
有形固定資産	17,431,826	退職給付引当金	366,656
建物及び構築物	4,921,510	役員退職慰労引当金	737,860
機械装置及び運搬具	2,795,099	繰延税金負債	60,382
土地	8,047,687	その他	1,710
その他	1,667,529	負債合計	18,902,529
無形固定資産	254,037	(純資産の部)	
ソフトウェア	143,605	株主資本	25,979,099
その他	110,431	資本金	10,012,951
投資その他の資産	7,839,726	資本剰余金	9,744,379
投資有価証券	7,255,456	利益剰余金	6,273,346
繰延税金資産	79,598	自己株式	51,577
その他	563,439	評価・換算差額等	678,177
貸倒引当金	58,767	その他有価証券評価差額金	1,119,993
資産合計	46,188,222	繰延ヘッジ損益	230
		為替換算調整勘定	441,584
		少数株主持分	628,415
		純資産合計	27,285,693
		負債・純資産合計	46,188,222

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,548,951
売 上 原 価		27,676,929
売 上 総 利 益		7,872,021
販売費及び一般管理費		6,154,268
営 業 利 益		1,717,753
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	98,658	
不 動 産 賃 貸 料	156,627	
持分法による投資利益	49,524	
そ の 他	298,934	603,745
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	233,992	
そ の 他	91,816	325,809
経 常 利 益		1,995,690
特 別 利 益		
出 資 金 売 却 益	378,250	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	207,856	
収 用 関 連 補 償 金	177,927	
そ の 他	87,684	851,719
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	107,680	
そ の 他	5,807	113,487
税金等調整前当期純利益		2,733,921
法人税、住民税及び事業税	817,227	
法 人 税 等 調 整 額	7,746	824,973
少 数 株 主 利 益		45,534
当 期 純 利 益		1,863,412

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	4,721,633	44,174	24,434,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			311,699		311,699
当期純利益			1,863,412		1,863,412
自己株式の取得				7,403	7,403
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,551,713	7,403	1,544,310
平成19年3月31日残高	10,012,951	9,744,379	6,273,346	51,577	25,979,099

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,478,461		480,130	998,330	555,785	25,988,905
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						311,699
当期純利益						1,863,412
自己株式の取得						7,403
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	358,468	230	38,545	320,152	72,630	247,522
連結会計年度中の変動額合計	358,468	230	38,545	320,152	72,630	1,296,787
平成19年3月31日残高	1,119,993	230	441,584	678,177	628,415	27,285,693

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....14社 ハリマ化成商事(株)、ハリマ観光(株)、(株)セブプリバー、ハリマエムアイディ(株)、HARIMA USA, Inc.、プラズミン・テクノロジーInc.、ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.、桂林播磨化成有限公司、杭州播磨電材技術有限公司、ハリマテックマレーシア Sdn.Bhd.、ハリマテック Inc.、杭州杭化播磨造紙化学品有限公司、南寧哈利瑪化工有限公司、ハリマテックチェコス.r.o.。

なお、ハリマテックチェコス.r.o.は、新規設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、ハリマメディカル(株)は当連結会計年度においてその株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数.....3社 三好化成工業(株)、新日本油化(株)、秋田十條化成(株)。
従来、持分法不適用の関連会社に記載しておりましたレジテックインダストリアキミカLTDA.については、当連結会計年度において同社出資持分を譲渡しております。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

1) 連結子会社

ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しております。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

2) 持分法適用会社

持分法適用会社の決算日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

~~その他有価証券~~

 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの.....移動平均法による原価法

~~たな卸資産の評価基準および評価方法...移動平均法による原価法~~

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法。なお、ハリマ観光㈱の一部及びHARIMA USA, Inc. 他9社については定額法により実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物及び構築物... 5～50年
機械装置..... 4～17年

無形固定資産...定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法。

3) 引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法によりそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務および外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建債権債務および外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

- 6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は26,657,508千円であります。
(役員賞与に関する会計基準)
当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26,000千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|------------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,387,674千円 |
| 担保に係る債務の金額 | |
| 短期借入金 | 138,160千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,244,203千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数

普通株式

26,080,396株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,862	6	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	155,836	6	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

当連結会計年度の末日後に行う配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	233,716	利益剰余金	9	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,026円52銭

1株当たり当期純利益

71円75銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,823,863	流動負債	11,548,568
現金及び預金	1,923,437	買掛金	6,223,681
受取手形	1,467,670	短期借入金	3,147,450
売掛金	10,910,711	1年以内返済予定の長期借入金	420,000
有価証券	111,710	未払金	344,264
製成品	929,274	未払法人税等	422,898
半製品	115,239	未払消費税等	61,877
原材料	1,012,814	未払費用	402,014
前払費用	44,426	設備関係未払金	427,697
短期貸付金	2,049,554	役員賞与引当金	26,000
未収入金	65,205	その他	72,684
繰延税金資産	161,878	固定負債	2,719,317
その他の引当金	41,940	長期借入金	1,680,000
固定資産	21,687,793	退職給付引当金	281,021
有形固定資産	10,809,124	役員退職慰労引当金	737,860
建物	1,611,946	預り保証金	20,435
構築物	1,364,713	負債合計	14,267,886
機械装置	1,537,288	(純資産の部)	
船舶	222	株主資本	25,139,261
車両運搬具	16,008	資本本金	10,012,951
工具器具備品	380,410	資本剰余金	9,744,379
土地	5,471,092	資本準備金	9,744,379
建設仮勘定	427,443	利益剰余金	5,433,508
無形固定資産	197,443	利益準備金	501,830
借地権	47,565	試験研究積立金	100,000
ソフトウェア	138,372	公害防止積立金	100,000
その他	11,505	退職手当積立金	620,000
投資その他の資産	10,681,225	特別償却準備金	43,506
投資有価証券	6,460,253	固定資産圧縮積立金	188,603
関係会社株	1,864,141	別途積立金	2,610,000
関係会社出資	1,348,859	繰越利益剰余金	1,269,566
長期貸付金	6,462,501	自己株式	51,577
繰延税金資産	492,966	評価・換算差額等	1,104,510
その他の引当金	629,720	その他有価証券評価差額金	1,104,510
貸倒引当金	6,577,217	純資産合計	26,243,771
資産合計	40,511,657	負債・純資産合計	40,511,657

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,229,923
売 上 原 価		23,555,141
売 上 総 利 益		5,674,781
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,671,691
営 業 利 益		1,003,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	237,540	
そ の 他	425,548	663,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	73,403	
そ の 他	90,083	163,487
経 常 利 益		1,502,691
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	201,328	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	199,216	
収 用 関 連 補 償 金	177,927	
そ の 他	111,019	689,491
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	162,600	
固 定 資 産 売 却 損	107,680	
そ の 他	5,207	275,487
税 引 前 当 期 純 利 益		1,916,695
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	659,000	
法 人 税 等 調 整 額	202,974	861,974
当 期 純 利 益		1,054,721

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	本 金		資 本 剰 余 金 計	試 験 研 究 積 立 金	公 害 防 止 積 立 金	そ の 他 退 職 手 当 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金
平成18年3月31日残高 (千円)	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	57,395	223,220
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
積立金の取崩(注)								41,154	36,043
積立金の積立(注)								27,265	1,427
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)								13,888	34,616
平成19年3月31日残高 (千円)	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	43,506	188,603

項 目	株 主 資 本				評価・換算差額等			純資産合計
	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 評 価 差 額 等		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				そ の 他 評 価 差 額 等	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高 (千円)	5,430,000	2,341,960	4,690,486	44,174	24,403,642	1,431,730	1,431,730	25,835,372
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		311,699	311,699		311,699			311,699
積立金の取崩(注)	2,820,000	2,897,198						
積立金の積立(注)		28,692						
当期純利益		1,054,721	1,054,721		1,054,721			1,054,721
自己株式の取得				7,403	7,403			7,403
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						327,219	327,219	327,219
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,820,000	3,611,527	743,021	7,403	735,618	327,219	327,219	408,398
平成19年3月31日残高 (千円)	2,610,000	1,269,566	5,433,508	51,577	25,139,261	1,104,510	1,104,510	26,243,771

(注) 平成18年6月の定時株主総会での積立金等の取崩額及び積立額は下記のとおりであります。

特別償却準備金取崩額	17,202千円
固定資産圧縮積立金取崩額	19,369千円
特別償却準備金積立額	27,265千円
固定資産圧縮積立金積立額	1,427千円

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準および評価方法...移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物..... 5～50年

構築物..... 7～35年

機械装置... 4～17年

無形固定資産...定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内（14年）による定率法によりそれぞれ発生の上営業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権および外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建債権および外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は26,243,771千円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26,000千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

有形固定資産	1,184,420千円
上記に係る債務	
短期借入金	1,000千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

19,548,163千円

(3) 保証債務

2,259,289千円

下記の保証先の借入債務について債務保証を行っております。

HARIMA USA, Inc.	1,440,210千円
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	157,124千円
桂林播磨化成有限公司	45,840千円
杭州播磨電材技術有限公司	82,088千円
ハリマテックマレーシアSdn. Bhd.	78,683千円
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	180,304千円
南寧哈利瑪化工有限公司	275,040千円

なお、上記保証債務には他者が再保証等により負担する額が24,115千円含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	2,469,567千円
長期金銭債権	6,748,210千円
短期金銭債務	1,665,770千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	821,209千円
仕入高	4,184,272千円
その他の営業取引高	183,743千円
営業取引以外の取引による取引高	312,731千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	111,865株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	96,723千円
未払事業税	43,374千円
有価証券評価減	785,785千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,673,637千円
役員退職慰労引当金	299,866千円
減損損失	129,908千円
その他	173,837千円
評価性引当額	2,633,188千円
繰延税金資産の合計	1,569,944千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	129,124千円
特別償却準備金	29,786千円
その他有価証券評価差額金	756,187千円
繰延税金負債の合計	915,099千円
繰延税金資産の純額	654,845千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割額	1.0%
試験研究費等の税額控除	6.9%
評価性引当額の増加	9.1%
その他	0.6%
税効果適用後の法人税等の負担税率	45.0%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほかに、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度末残高 (千円)
子会社	ハリマ観光(株)	大阪市中央区	495,000	観光 (ゴルフ場・ホテル)	100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	850,000 95,392	長期貸付金 未収収益 前受収益	6,300,000 2,872 2,413
	ハリマエムアイティ(株)	大阪市中央区	300,000	樹脂化成産品	75	原料の仕入 役員の兼任	原料仕入 資金の貸付	3,852,527 150,000	買掛金 短期貸付金	1,301,984 1,450,000
	HARIMA USA, Inc.	米国ジョージア州ドルス市	3,350 千米ドル	製紙用薬品	100	債務保証 役員の兼任	債務保証	1,440,210		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
- (2) 原料仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。
- (3) 債務保証は、金融機関等からの借入金等に対してのものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,010円60銭
1株当たり当期純利益	40円61銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

ハ リ マ 化 成 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人	ト	ー	マ	ツ
指 定 社 員	公 認 会 計 士	中 村	基 夫	㊞
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公 認 会 計 士	佃	弘 一 郎	㊞
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

ハ リ マ 化 成 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 基 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佃 弘 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

ハリマ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 節生 ㊟

社外監査役 道上 達也 ㊟

社外監査役 大久保隆雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状を踏まえ、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加および削除を行うとともに、字句の修正等、所要の変更を行うものであります。
- (2) 現行定款第5条（公告方法）に定める公告を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第2条（目的） 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次の各製品、その原材料、副産物および関連製品の製造、加工、売買および輸出入 <ol style="list-style-type: none"> イ、<u>天然樹脂</u>、<u>テレピン油</u>、<u>トル油</u>等油脂類 ロ、<u>合成樹脂</u>、<u>合成樹脂添加剤</u>、<u>金属石けん</u>、その他工業薬品 ハ、<u>医薬品</u>、<u>農薬</u>、<u>香料</u> ニ、<u>農畜水林産物</u> 2. 普通倉庫業務 3. 冷蔵倉庫業務 4. 工業所有権、ノ－ハウ等の無体財産権の取得、譲渡および提供 	<p>第2条（目的） 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次の各製品、その原材料、副産物および関連製品の製造、加工、売買および輸出入 <ol style="list-style-type: none"> イ、<u>天然樹脂</u>、<u>テレピン油</u>、<u>トル油</u>等油脂類 ロ、<u>合成樹脂</u>、<u>合成樹脂添加剤</u>、<u>金属石けん</u>、その他工業薬品 ハ、<u>医薬品</u>、<u>農薬</u>、<u>香料</u> ニ、<u>農畜水林産物</u> 2. 普通倉庫業務 3. 冷蔵倉庫業務 4. 工業所有権、ノ－ハウ等の無体財産権の取得、譲渡および提供

現行定款	変更案
<p>5. <u>ゴルフ場、ゴルフ練習場、</u> <u>その他スポーツ施設および</u> <u>その関連施設の運営ならび</u> <u>に管理</u></p> <p>6. <u>医療用機器、用具の滅菌、</u> <u>消毒および販売</u></p> <p>7. <u>前各号に付帯または関連す</u> <u>る一切の事業</u></p>	<p>5. <u>不動産、ゴルフ場、その他</u> <u>スポーツ施設およびその関連</u> <u>施設の運営ならびに管理</u></p> <p>[削除]</p> <p>6. <u>前各号に付帯または関連す</u> <u>る一切の事業</u></p>
<p>第3条 { (条文省略) 第4条</p>	<p>第3条 { (現行どおり) 第4条</p>
<p>第5条(公告方法) 当会社の公告方法は、<u>大阪</u> <u>市において発行される日本経</u> <u>済新聞に掲載する方法により</u> <u>行う。</u></p>	<p>第5条(公告方法) 当会社の公告方法は、<u>電子公</u> <u>告とする。ただし、事故その他</u> <u>のやむを得ない事由によって電</u> <u>子公告による公告をすることが</u> <u>できない場合は、日本経済新聞</u> <u>に掲載する方法により行う。</u></p>
<p>第6条 { (条文省略) 第41条</p>	<p>第6条 { (現行どおり) 第41条</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役長谷川末吉、長谷川吉弘、牧野信夫、浜田正男、田中饒一良、高馬 哲、河野政直、金城照夫、岩佐 哲、松葉頼重の各氏の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	長谷川 吉弘 (昭和22年8月30日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和52年12月 当社取締役 昭和58年8月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社取締役副社長 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 昭和63年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成6年11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) 平成16年4月 財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任) 平成18年6月 ハリマ観光株式会社代表取締役社長(現任)	377,694株
2	牧野 信夫 (昭和23年5月30日生)	昭和46年4月 住友電気工業株式会社入社 平成元年5月 当社入社、海外部長 平成2年6月 当社取締役 平成4年8月 当社経営企画室長(現任) 平成10年4月 当社資材部担当(現任) 平成12年6月 当社常務取締役(現任) 平成14年7月 当社常務執行役員(現任) 平成16年6月 当社広報室担当(現任) 平成18年9月 当社内部統制室担当(現任)	4,000株
3	浜田 正男 (昭和21年7月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成5年4月 当社中央研究所長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成12年6月 当社技術開発本部長 平成14年3月 当社製紙用薬品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	8,350株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株 式 数
4	田中 饒一良 (昭和20年12月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年4月 当社加古川製造所長 平成11年6月 当社製造本部長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年3月 当社樹脂・化成品事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任)	4,350株
5	高馬 哲 (昭和22年2月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年12月 当社第二事業部長 平成10年11月 当社加古川製造所長(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成15年3月 当社環境品質管理室担当(現任) 平成17年10月 当社生産技術部担当(現任)	11,350株
6	河野 政直 (昭和24年7月14日生)	昭和43年3月 当社入社 平成10年4月 当社電子材料営業部長 平成14年3月 当社電子材料事業部長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	6,350株
7	金城 照夫 (昭和25年12月31日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 平成16年2月 当社入社、経理部長(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社総務部担当(現任) 平成16年6月 当社執行役員(現任)	5,000株
8	岩佐 哲 (昭和28年9月14日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年3月 当社中央研究所長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	4,000株
9	松葉 頼重 (昭和30年1月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 当社筑波研究所長(現任) 平成14年7月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	2,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大久保隆雄氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
平松 秀則 (昭和18年8月18日生)	昭和42年4月 株式会社神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成7年6月 同行取締役姫路支店長 平成14年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 平成15年6月 神戸土地建物株式会社 代表取締役社長（現任）	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平松秀則氏は、社外監査役の候補者です。
3. 平松秀則氏が、過去5年間に取締役として就任していた株式会社三井住友銀行は金利スワップの販売態勢等に関して平成17年12月に公正取引委員会の勧告審決を、平成18年4月に金融庁より行政処分を受けております。
4. 平松秀則氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松岡大藏氏は監査役道上達也氏および平松秀則氏の補欠、小林武氏氏は監査役小林節生氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	松岡 大藏 (昭和14年12月28日生)	昭和33年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 大阪国税局法人税課長 平成9年7月 大阪国税局税収部長 平成10年9月 松岡税理士事務所開設 現在に至る	0株
2	小林 武氏 (昭和26年9月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年11月 当社総務部長代理 平成17年4月 当社総務部長(現任)	2,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 松岡大藏氏を社外監査役候補者とした理由は、監査役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験が当社の監査体制に活かされるため、社外監査役候補者とするものであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます取締役の長谷川末吉氏および監査役の大久保隆雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
長谷川 末吉	昭和23年7月 代表取締役社長就任 昭和63年6月 代表取締役会長就任 平成16年6月 取締役名誉会長就任（現任）
大久保 隆雄	平成12年6月 監査役就任（現任）

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

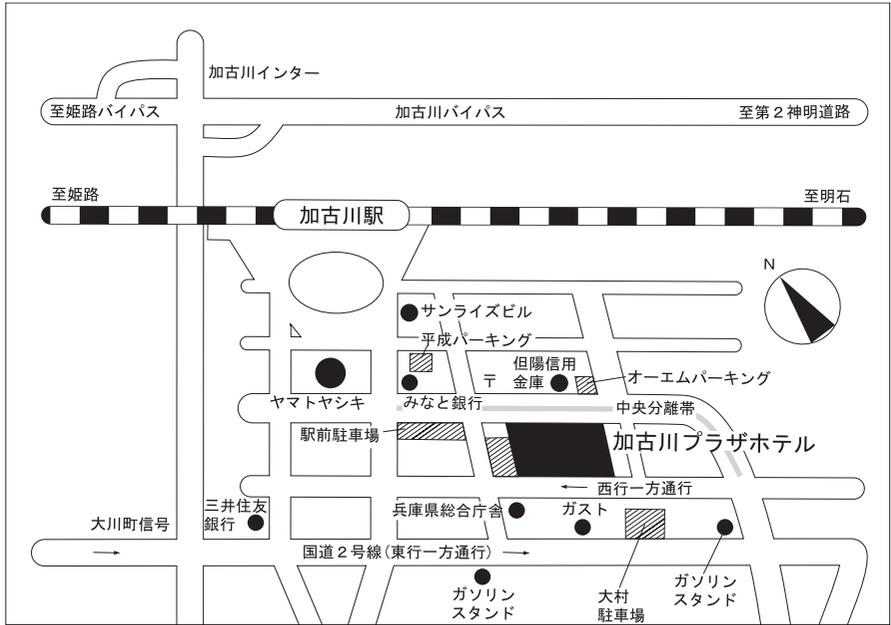
当社の取締役および監査役の報酬額は、平成16年6月29日開催の第62期定時株主総会におきまして、取締役については月額1,800万円以内、また監査役については月額300万円以内としてご承認いただき、今日に至っております。平成18年5月に会社法が施行されたことに伴い、取締役および監査役の報酬に賞与等財産上の利益が含まれることとなりましたので、支給方法、報酬体系等を見直すことを趣旨として、取締役および監査役の報酬額を月額表示から年額表示へ変更し、取締役の報酬額等を年額375百万円以内に、監査役の報酬額等を年額48百万円以内に改定することをお願いしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まないものといたします。また、第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は9名、監査役は3名となります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地
加古川プラザホテル 2階
TEL 079 - 421 - 8877



最寄駅

J R 加古川駅より徒歩4分

 ホテル契約駐車場



本紙は再生紙を使用しております。